

令和7年6月11日

各病院 管理者 殿

茨城県保健医療部長

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」の支援対象病院の追加
募集について

日頃より、県保健医療行政に対し御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日、募集しました標記事業について、追加募集の協力依頼が厚生労働省からありましたので御案内いたします。

つきましては、希望される場合には、令和7年7月9日（水）までに、別紙【様式】に所定の事項を記入の上、下記担当宛メール提出くださいますようお願いいたします。

なお、全国での追加応募病院数が国の想定を大きく超える場合、御希望に添えない場合がございますので、その旨御承知願います。

記

1 対象医療機関

電子カルテシステム（一部でも可。）を導入している全ての病院（病床数20床以上）

- ※ 令和7年度中にシステム更改を予定している場合、令和8年1月までに現地調査を完了できる見込みであること。
- ※ オフライン・バックアップ支援だけの参加希望は認めない。
- ※ 令和6年度に実施された「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において調査が完了した施設は対象外

2 支援方法

- 厚生労働省からの事業受託企業が、直接、支援対象病院に連絡等を行い、チェック・助言を行います。

- ・ 病院の外部ネットワーク接続の俯瞰的把握、安全性の検証・調査
- ・ 病院のオフライン・バックアップ体制の整備支援

- 病院側の費用負担等について

基本的にはありません。ただし、オフラインバックアップの実施に当たってのバックアップ媒体・ソフトウェアの購入、保守管理、データ復旧作業については国事業支援の対象外となります。

提出先： kosol4@pref.ibaraki.lg.jp (担当) 保健政策課 医療指導 G 西連寺 TEL. 029-301-3129
